社会福祉法人 神港園

ハラスメント防止対策　トップメッセージ

ハラスメントは、個人の尊厳を不当に傷つける社会的に許されない行為であるとともに、個人の能力の有効な発揮を妨げ、また、当法人にとっても職場秩序や業務の遂行を阻害し、社会資源としての価値に影響を与える問題です。

当法人は、どんな形でのハラスメントも容認しません。ハラスメントなどの解決のために相談窓口を設け、迅速で的確な解決を目指します。相談者や、事実確認に協力した方に対し、不利益な取扱いは行いません。また、プライバシーを守って対応します。

また、職員だけでなく、求職者、実習生、インターンシップ参加者、外国人介護人材等に対するハラスメントも容認せず、安心して採用活動や実習等に参加できる環境づくりに努めます。

私たちの活動の原点は法人理念である「黄金律」です。

「自分がしてほしいと思うことを他人（ひと）にしてさしあげましょう」

「他人（ひと）を、自分と同じように愛する」

私たちは、活動の基盤であるこの法人理念と同様に、法人倫理綱領、職員行動規範*1 を大切にし、ハラスメントのない明るい職場づくりに努めていきます。

カスタマーハラスメントへの対応

あわせて、ご利用者やご家族、関係事業者等からの暴言、脅迫、人格を否定する言動、過度な要求その他社会通念上相当な範囲を超える言動についても、職員の就業環境を害するカスタマーハラスメントとして適切に対応します。

当法人は、ご利用者やご家族からのご意見やご要望には真摯に耳を傾ける一方で、職員の尊厳や安全にかかわる行為については容認しません。

社会福祉法人 神港園

カスタマーハラスメントが発生した場合は、所属長、管理職及び法人本部が組織として対応し、職員を守る立場から問題解決及び再発防止に努めます。

また、職員一人ひとりも、ご利用者、ご家族その他の関係者への敬意と思いやりをもった対応を心掛けなければなりません。全ての関係者の人格と尊厳を尊重し、信頼関係に基づく良好な関係を築いていくことが、ハラスメントのない環境づくりにつながると考えています。

詳細は「カスタマーハラスメントに対する行動指針」*2、及び「カスタマーハラスメント対応マニュアル」*3 をご確認ください。

＊1 社会福祉法人神港園ホームページ　情報公開のページを参照
＊2 同上
＊3 法人内グループウェア　に格納

社会福祉法人 神港園
理事長　髙谷　明